横浜市教育委員会 定例会会議録

- 1 日 時 平成21年9月8日 (火) 午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 今田委員長 小濵委員 吉備委員 中里委員 田村委員
- 4 欠席委員 野木委員
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教育委員会定例会議事日程

平成21年9月8日(火)午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 教育長一般報告・その他報告事項 平成21年度全国学力・学習状況調査(横浜市の結果)について ほか
- 3 審議案件及び請願等審査 教委第23号議案 横浜市立中高一貫教育校の設置に関する基本方針について 【継続審議】
 - <教委第23号議案に係る請願等審査> 南高等学校における中高一貫教育校に関する請願 4件 【継続審査】 (受理番号7 6月 1日受理 受理番号24 7月 7日受理) 受理番号34 7月13日受理 受理番号375 8月 3日受理
 - < その他の請願等審査> 教科書採択に関する請願2件、要望等 14件 (受理番号463~478 8月24日~9月3日受理)

教委第29号議案 横浜市立高等学校通学区域規則等の一部改正について 教委第30号議案 教職員の人事について 教委第31号議案 教職員の人事について

4 その他

「開会時刻:午前10時00分]

~傍聴人入室~

今田委員長

ただいまから、教育委員会定例会を開催いたします。本日は、野木委員から欠席の連絡を受けております。

それでは、はじめに、会議録の承認を行います。前回、平成21年8月25日の会議録署名者は吉備委員と中里委員です。会議録につきましては、すでにお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、承認いたします。なお、字句の訂正がございましたら、後 ほど事務局までお伝えください。次に、議事日程に従い、教育長から一 般報告をお願いします。

田村教育長

【教育長一般報告】

- 1 市会関係なし
- 2 市教委関係
- (1) 主な会議等
 - 8/25 市新型インフルエンザ対策本部会議(市庁舎)
 - 8/26 市新型インフルエンザ対策推進会議(市庁舎)
- 9/3 平成21年度1都9県教育委員会委員長協議会(ホテル横浜ガー デン)
- (2) 報告事項
- 平成21年度全国学力・学習状況調査(横浜市の結果)について
- 金沢図書館耐震補強等工事について
- 新型インフルエンザに係る教育委員会の対応について
- 3 その他
- 学校給食費請求事件に係る訴えの提起についての専決処分の市会報告について
 - 横浜市幼稚園協会からの寄附の受納について

今田委員長

教育長の報告が終了しましたが、ご質問等ございますか。

私から、9月3日の「平成21年度1都9県教育委員会委員長協議会」について簡単に報告します。会議は高校のキャリア教育が大きなテーマでありまして、川崎市立の中学校と県立高校の事例が紹介されました。高校でのキャリア教育のノウハウについては、神奈川県とも連絡をとりながら、勉強していく必要があるのではないかと感じました。

それでは、先程、教育長より、別途所管課から説明とありました「平成21年度全国学力・学習状況調査(横浜市の結果)」について説明をお願いします。

漆間学校教育 部長 入内嶋小中学 校教育課長

【「平成21年度全国学力・学習状況調査(横浜市の結果)」について 説明】

今田委員長

所管課から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。

小濵委員

このたび政権が民主党に移りまして、民主党の選挙のときのマニフェストには、全国学力・学習状況調査は毎年実施する必要はなく、抽出方式でよいのではという記述があります。この流れについてはどうなのでしょうか。個人的には全国で毎年やることに意義があると思うのですが。

田村教育長

まだ、先行きどうなるのかは、私どもはよくわかりませんが、マスコミの論調の中でも続けていくべきだという新聞もあります。本日ご報告申し上げておりますのは速報の分析でありますが、今後、文部科学省から細かな分析がされたものが送られてきます。それを見てみますと、一人ひとりの子どもの課題が浮かび上がってきますし、それが、全市や全国と比べてどうなのか、あるいは学校ごとの状況がわかりますので、活用の仕方をどうするかにもよりますが、今までの経験から言いますと、全員を対象に毎年継続的に行うことは私は意味があることだと思っております。しかし、これはあくまで国が決めることであります。

小濵委員

これは、無駄をなくすという方針の一環で、金額が具体的に出ておりまして、69億円かかるそうです。抽出式で毎年でなければ9億円で済むと書かれていました。国家予算の規模からみれば60億という金額は無駄を省くことになるのかと思います。この場で話し合っても仕方ないのですが、できれば続けてほしいと思います。

田村教育長

文部科学省の概算要求には本調査について含まれていますが、改めて 白紙に戻してと言われておりますので、私どもの方に国から見解を聞か れれば、教育委員からこんな意見があるということを伝えたいとは思い ます。

中里委員

新しい学習指導要領では言語活動の充実が重点化されておりましたが、言語面への課題が全国でも本市でもあるように感じました。気掛かりな点は、子どもたちがきちんとした日本語で話をしていない場面でも、大人がそこで応じてしまっていることが多いです。例えば、教室で「先生、紙」と言っただけで、教師は意味を理解し不足したプリンでを配ったり、家庭でも同じで「お母さん、ごはん」で済んでしまっておっていません。話し言葉の指導の積います。接続語を話し言葉の中で使っていません。話し言葉の指導の表はとても大事だと思いますし、全ての周りの大人の責任だと思います。また、一方きちんと話すためには、きちんとした読書が必要です。むしろ、外国人の方がきれいな言葉遣いで日本語を上手に話をしていることがありショックを受けることがあります。多くの学校で読書の見直しや、小学校では読み聞かせなどに取り組んでいますが、読むと思います。

このような調査を行うことで課題が見えてきますので、私は毎年課題 を見ることができてよいと思います。 小濵委員

家庭ではくだけた感じで以心伝心であってもよいと思いますが、学校では「プリントもう一枚ください。」と言いなさいという指導はできますか。

中里委員

きちんと指導している先生は多いです。

吉備委員

小学校時代における型を身に付けること、反復学習を行うことが、基礎・基本となるわけです。大阪府では、反復学習を推進する動きがありまして、今回、大阪では若干ポイントが上がったと聞いております。横浜市も学力向上のプロジェクトなどで少しずつ取組は進んでおりますが、横浜の学校は、学校ごとに力の入れ具合が違っているということはまだまだあると思います。学力向上という強いメッセージを出していかないと保護者にもまだまだ浸透しきれていないと感じます。

それから、子どもたちが身に付けるところまでいくには、ある程度の量をこなすことが必要であると思います。学校外の時間でどれだけこなしていく努力をさせるかだと思います。その場合、「はまっ子ふれあいスクール」「学童保育」に通うお子さんが多いと思いますが、特に学童では7時まで学童にいるお子さんの場合、自宅に帰ってからそのような学習習慣を付けられるかとなりますと、かなり難しいことだと思います。「はまっ子」「放課後キッズ」「放課後児童クラブ」の中で、子どもたちが学習に向かう場面を設定するように、他局と連携して働きかけをするべきだと思います。

もう1点ですが、横浜市の平均正答率が出ていますが、横浜市で際立って点数が上がった学校はどのぐらいありますでしょうか。

入内嶋小中学 校教育課長 今後、分析していきたいと思います。それぞれの取組のよさを十分に 各学校にアピールしたいと思います。

吉備委員

各学校ごとの順位ではなく、経年比較が大事であると考えております。校長の配置等についても、手腕のある人には底上げが必要な学校に 異動していただくなど人事面での配慮もよろしくお願いしたいと思います。

丸山教育次長

今年度、「学力向上推進本部」を立ち上げまして、現在までに校長代表も含めまして3回の会議を行いました。「学力向上プログラム」については、12月中に策定をする予定です。中心となるものは、こういった結果を受けて、どう検証して改善していくかという点が重要かと考えております。

また、各学校には、「学力向上アクションプラン」のような計画を立ててもらうことを検討しております。その上で、方面別展開となったときに、指導主事が、そのプランを見ながら支援をしていくことを検討しています。

さらに、基礎・基本の部分につきましては、読み・書き・計算について「横浜版学習指導要領」に対応したドリルを作成したり、それぞれの力量ごとにチャレンジをしていけるような横浜型の検定のようなものを検討しています。

入内嶋小中学 校教育課長

先ほど中里委員からお話がありました、先生と児童とのやりとりについては、日々あることですので、私も大変大事なことだと感じております。指導主事が各学校を訪問する際に、その点についても注意深く見て指導していくようにしていきたいと思います。

今田委員長

クロス集計の部分についてですが、当然と言われていることでありましても、このようにデータでも裏付けられていることを、もう少しはっきりとしっかりと伝えていくことが大事だと思います。日々、取り組んでいるかと思いますが、よろしくお願いします。

田村教育長

昨年との比較だけで断定できるかどうかわかりませんが、今回、小学校の結果が落ちています。平均しますとこのような数字となるわけですが、先ほど吉備委員もおっしゃられていましたが、一つひとつの学校について分析してみますと、そこから、子どもたちの課題だけでなく、教える教師の課題も見えてきます。教師の課題への必要な対策をとることも大事だと思います。

それから、調査結果で上位にある秋田県や福井県は、なぜ上位なのかということですが、学校での学ぶ態度や姿勢がしっかりしていることや、家で学校の宿題をしっかりとやることが定着しているなど、クロス集計では当たり前と言われていることをしっかりやっているという結果があります。当たり前のことをしっかりとやることが大事であると思います。

また、各学校の先生もこの結果をしっかりと受け止め、授業改善に生かしていくことが大切です。

今田委員長

資料の1ページ目の、小学校国語A(知識)の「全国(94.7%)と同様によい」とあるのは、国語Aの中のごく一部の部分を取り出して書いているのですか。

入内嶋小中学 校教育課長

はい、1つの設問を取り出しています。

田村教育長

国の方でも、5ポイント以上差がないものは優位性といいますか、あまり意味がないものと言っています。

公表の考え方については昨年度と変わりません。横浜市教育委員会で全校の成績を公表することはありませんが、各学校は、自分の学校の状況を数値等を示して保護者にしっかりと伝えることを昨年以上に求めていきたいと考えております。

小濵委員

大阪府が結果が上がったそうですが、高得点だった秋田県や福井県などは地方で、やはり、都会と地方との差があるのでしょうか。都会は刺激が多いですし、地方の子は真面目だと思います。以前、鳥取県の高校に話をしにいったことがありまして、その時の高校生の真面目さに驚いたとことがありました。

田村教育長

少なくとも、結果が高かった地域に共通していることは、やはり学ぶ 姿勢や態度がしっかりしているということです。教師の指導力が非常に 優れているからということではないようです。この結果は、子どもの問題、教師の問題、子どもをとりまく家庭環境の問題などが掛け合わさって結果となってでてきております。

横浜の場合は、教師の力をどう高めるかということと、子どもたちに習慣を付けさせるために学校は何をしていくかということ、この両面で学力向上プランを作っていきたいと思います。

吉備委員

今、生活習慣や学習習慣の話が出ましたが、小学校に入学する際には、身体検査を行いますが、例えば、身体のことだけではなく、生活習慣がどれだけ定着しているかというようなことを調査することは有効ではないでしょうか。小学校に入るまでに身に付けておくべき事柄を指標として保護者に示すことで、何が正しく、何がよくないことなのかなど、家庭の中でもっと意識付けができると思うのですがいかがですか。

田村教育長

昨年、初めて「家庭学習パーフェクトガイド」を発行し、家庭での注意・指導についてまとめてお示ししました。こういうものの中で、今お話があったようなことをわかりやすく伝える工夫をしていくことが考えられます。家庭へのメッセージが重要であることは学校の先生が一番強く感じていることだと思いますので、予算のことも考えながらではありますが、そのような視点は大変重要だと思っています。

中里委員

ここまでは家庭の責任で身に付けてから小学校に上がってほしいということだと思います。小学校の学校訪問をしている中で、1年生が非常に大変な部分があるということをお聞きします。ある小学校では、幼・保・小の連絡会で、入学までにここまでは身に付けてほしいということを伝えたところ、成果があり、ほっとしているという話をお聞きしました。学校としては、この部分の社会性を身に付けてからスタートしたいということを伝えていく必要はあると思います。

田村教育長

幼稚園との連携もかなり踏み込んで行われているところもありますが、課題もありまして、幼稚園によって協力的なところと、少し距離を置いているところと温度差があります。小1プロブレムをどう解消していくかかなり前からずっと議論をしておりますが、なかなか実効ある取組ができていないという状況であります。これらは、こども青少年局との連携で取り組んでいかなければならない事柄だと思いますので、今年から両局の定期的な話し合いの場ができましたので、議論を重ねていきたいと思います。

丸山教育次長

私も校長だったときに、幼保小連携の担当をしておりまして、うまくいくかいかないかというのは、やはり人と人とのつながりだと思います。いかに顔なじみになって率直な意見交換ができる校長と園長の関係になるかということであると思います。横浜での難しさは、幼稚園が私立でありまして、それぞれの幼稚園の経営方針や教育方針が異なるので難しいのだと思います。片方の幼稚園ではとことん泥んこで遊ばせて、一方の幼稚園ではきちんとしたしつけを身に付けさせる、この方針の違う2つの幼稚園から同じ小学校に入ってきたときの難しさは大変だと思います。

しかし、幼保小の連携が大分進んできておりまして、小1プロブレムの状況が幼稚園・保育園などにも徐々に浸透してきておりますので、少しずつ実績が見えつつある状況かと思います。

中里委員

浜中学校とさわの里小学校ブロックでつくりました9年間を見通した「基本的な生活習慣の自律をめざした生活指導の在り方」というものが提示されていまして、学校生活や家庭生活の問題などがとてもわかりやすく示されています。同じような取組が他校でも始められているようです。徐々に学習に成果が表れるのではないかと思っています。

今田委員長

かつては祖父母が家庭にいまして、日々の生活の中での生活態度などの指導がありました。現在の核家族化で、そのようなことがなくなったことが大きな要素であると思います。そのようなことからも身近なしつけについて示していくことが必要だと思います。お父さんやお母さんにもなかなか余裕がないというのも実態だと思います。

他にご質問等がなければ、次に、「金沢図書館耐震補強等工事」について説明をお願いします。

本多中央図書 館担当部長 大本企画運営 課長 【「金沢図書館耐震補強等工事」について説明】

今田委員長

所管課から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。 特にご質問等がなければ、次に、「新型インフルエンザに係る教育委員会の対応」について説明をお願いします。

木村健康教 育・人権教育 担当部長 清水健康教育 課長 【「新型インフルエンザに係る教育委員会の対応」について説明】

今田委員長

所管課から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。

吉備委員

保健室は多くの児童・生徒が出入りすると思います。保健室がいっぱいになってしまった場合の対応や人的な対応については何か検討されていますか。

清水健康教育課長

学校ごとの対応にはなりますが、具合が悪くなったお子さんは検温の上、保健室または空き教室に移動していただきます。保護者に連絡をとり迎えに来ていただく際に状況を説明して、医師の受診をしていただくよう指導をしております。

学校での集団感染拡大の防止という観点から、保護者への通知の中では、体調が少しでも悪い場合は無理に登校させず、休養又は受診を勧めています。いずれにしましても現在は各学校の対応としているところです。

吉備委員

今年だけの話ではありませんが、インフルエンザが流行する時期の保健室の支援体制、例えば地域人材の活用について検討をお願いいたしたいと思います。

小濵委員

10月以降に大流行という報道がされていますが、それに対する対策・体制はお考えになっていますか。

清水健康教育 課長

これまでの通知や本日発する通知もそうですが、児童・生徒のみではなく、こまめなうがいや手洗いの励行ということが一番有効ではないかと考えております。また、今回のインフルエンザは飛沫感染ですから、咳エチケットを守ることを繰り返し伝えていくことしか具体的にはないのかなと考えております。厚生労働省や健康福祉局から最新の情報が入ってくる状況であれば、対応指導いただける体制がありますので、正しい動向の中で今後の対応は考えていきたいと思います。

田村教育長

発生から収束までのシュミレーションが国が示しておりまして、その中で10月に何千万人というような予測がされています。

我々は急激な感染拡大の防止の視点に立っていますので、早め早めの対応をすることしかできないのではないかと思います。重症化する前に早めに医療機関への受診を保護者に求めることなどではないかと思います。

小濵委員

ワクチンの優先順位の案では、医療従事者が最優先というのがありますが、教育に携わる者としては、児童・生徒を優先させたいと思うのですがその点はいかがですか。

田村教育長

現在のところは案ですが、医療従事者、高齢者・幼児と計画されていると思います。学校の教員や行政の保健部局の職員はどうするのか関心があるところです。いずれにしましても今後の国の動向を注視したいと思います。

小濵委員

子どもは社会の宝という価値観も考慮してもよいのかと思います。

中里委員

学校名を見ますと、山田小学校や本郷小学校など、兄弟姉妹関係からでしょうか、小中学校両方で学級閉鎖のところがあります。

私が以前勤務していた学校で、はしかが10名発症したことがありました。その時に、発症者に兄弟姉妹がいる保護者から、まだ発症していないが発症する可能性があるからということで兄弟姉妹を休ませてくれたことがありました。兄弟関係のある保護者に対する配慮の依頼も重要な点であるかと思います。

今田委員長

他にご質問等がなければ、次に、「学校給食費請求事件に係る訴えの提起についての専決処分の市会報告」について説明をお願いします。

木村健康教 育・人権教育 担当部長 石井健康教育 課担当課長

【「学校給食費請求事件に係る訴えの提起についての専決処分の市会報告」について説明】

今田委員長

所管課から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。被告の異議申立ての理由は何ですか。

石井健康教育 課担当課長 支払い方法を分割払いとしたいということが理由です。分割払いを希望する場合も異議申立てとなります。

今田委員長

他にご質問等がなければ、次に、「横浜市幼稚園協会からの寄附の受納」について説明をお願いします。

本多中央図書 館担当部長 佃調査資料課 長 【「横浜市幼稚園協会からの寄附の受納」について説明】

今田委員長

所管課から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。

特にご質問等がなければ、議事日程に従い、審議案件及び請願等審査に移ります。まず、会議の非公開について、お諮りします。教委第30号議案及び第31号議案、「教職員の人事について」は、人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、教委第30号議案及び第31号議案は非公開といたします。審議に入る前に事務局に確認ですが、何か報告事項はありますか。

髙橋総務課長

8月24日から9月3日までに、教科書採択に関する請願2件と要望等14件を受理しております。これらの請願・要望等につきましては、後ほどお諮りいたしたいと思います。

次回の教育委員会臨時会については、日程の都合上、9月29日、火曜日 の午前10時から開催いたしますので、よろしくお願いします。

中里委員

人事案件が非公開となりますが、その後にその他が入っていますが、 その他を人事案件の前にしていただきたいと思いますがいかがですか。 今田委員長

皆さんそれでよろしいですか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、そのようにいたします。

それでは、次回の教育委員会臨時会は9月29日、火曜日の午前10時から開催することとします。

それでは審議に移ります。審議の順番ですが、まず公開案件の審議を 行い、その後にその他を行い、次に非公開案件の審議を行うこととしま す。

漆間学校教育 部長 木田高等学校 教育課長

【教委第23号議案 「横浜市立中高一貫教育校の設置に関する基本 方針」について及び関連の請願4件について】

第23号議案及び関連する請願審査につきましてご説明申し上げます。23号議案につきましては、7月28日に提出し、現在まで、審議の中で継続にしていただいております。23号議案の基本方針については8月10日から市民意見の募集を行っていることについては、前回の教育委員会で申し上げました。意見募集については、その後、市内18区に「横浜市立中高一貫教育校の設置について」を用紙にして区役所に配置し行っています。意見集約については引き続き、時間をとり集約したいと考えていると同時に、南高校PTA、後援会、同窓会から中高一貫教育校設置のモデル推進会議の調査研究の発表が9月12日に行われる予定です。意見集約と同様にモデル推進会議の発表も参考にしていこうと思います。

また、関連する請願ですが、受理番号7は請願項目の趣旨説明及び意見陳述を終えています。受理番号375の請願については、前回の教育委員会で請願項目の趣旨を説明いたしました。受理番号24・34は請願項目の趣旨については説明を終えておりますが、意見陳述の申し出が出されておりました。以上、23号議案及び関連する請願審査について、ご説明させていただきました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

今田委員長

所管課から説明が終了しました。ただいまの説明のとおり、受理番号24及び34については、意見陳述の申し立てがありますので、意見陳述の要否について、審議したいと思います。ご意見はありますか。

小濵委員

前回も意見陳述を認めた方がいらっしゃいましたので、今回も認めた 方がよいと思います。

今田委員長

ただいまご意見がありましたが、受理番号24,34については、意 見陳述を認めたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、受理番号24,34については、意見陳述を認めることといたします。なお、意見陳述は、次回の教育委員会臨時会で行うこととし、陳述時間は従前の例により請願1件あたり10分といたします。

なお、教委第23号議案及び関連する請願4件については、所管課からの説明のとおり、基本方針に関する市民意見の募集が引き続き行われていることや、請願者の意見陳述を次回の教育委員会で行うことから、引き続き継続審議といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、継続審議といたします。

次に、先ほど受理報告がありました、教科書採択に関する請願2件・要望等14件について一括して審議をいたします。所管課から説明をお願いします。

漆間学校教育 部長 【請願等審査 教科書採択に関する請願2件・要望等14件について】

まず、教科書採択の再考に関する請願2件でございます。受理番号463の請願の内容は、「2009年8月4日の横浜市教育委員会定例会で議決された2009年度横浜市立中学校社会科(歴史的分野)の教科書採択は、議決に至る手続に重大な瑕疵があることを認め、採択をやり直してください。」というものです。これに対する考え方ですが、「平成22年度に市立学校で使用する教科書につきましては、関係法令や文部科学省、神奈川県教育委員会の通知や指導、および平成21年度横浜市教科書採択の基本方針に基づき、横浜市教育委員会の権限と責任において、平成21年8月4日の教育委員会定例会において、適正・公正に採択を行いました。」であります。

次に、受理番号477の請願の内容は、「平成21年8月4日に行われた定例会における自由社の教科書採択に於いて同じ教育委員がなぜ区によって異なる判定をしたのか、市民にはさっぱり分かりません。市民に合理的理由を報道機関を通じて説明して下さい。」というものです。これに対する考え方ですが、「平成22年度に市立学校で使用する教科書につきましては、関係法令や文部科学省、神奈川県教育委員会の通知や指導、および平成21年度横浜市教科書採択の基本方針に基づき、横浜市教育委員会の権限と責任において、平成21年8月4日の教育委員会定例会において、適正・公正に採択を行いました。なお、採択にあたっては、教科書取扱審議会の答申や、教科書見本本等の資料を参考とし、総合的に判断し採択を行いました。」であります。

次に、歴史教科書採択の撤回と再審を求める要望等14件でございます。

まず、受理番号464以下7件ですが、次のような内容であります。「歴史教科書の採択の撤回と再審を求める。教科書取扱審議会の答申内容を無視して採択を行った。」というものです。これに対する考え方ですが、「平成22年度に市立学校で使用する教科書につきましては、関係法令や文部科学省、神奈川県教育委員会の通知や指導、および平成21年度横浜市教科書採択の基本方針に基づき、横浜市教育委員会の権限と責任において、平成21年8月4日の教育委員会定例会において、適正・公正に採択を行いました。」であります。

次に、受理番号465以下4件ですが、次のような内容であります。「歴史教科書の採択の撤回と再審を求める。教科書取扱審議会の答申を無視し、教育委員の恣意的で一方的な教科書の採択を行った。これまで公開であった採択の議決を無記名投票で行い、開かれた採択を後退させた。」というものです。これに対する考え方ですが、「平成22年度に市立学校で使用する教科書につきましては、関係法令や文部科学省、神奈川県教育委員会の通知や指導、および平成21年度横浜市教科書採択の基本方針に基づき、横浜市教育委員会の権限と責任において、平成21年8月4日の教育委員会定例会において、適正・公正に採択を行いました。また、採決についても、「横浜市教育委員会会議規則」の規定に基づき、適正に実施したものです。」であります。

次に、受理番号471ですが、次のような内容であります。「歴史教科書の採択の撤回と再審を求める。採択地区は18地区を維持すること。」というものです。これに対する考え方ですが、「平成22年度に市立学校で使用する教科書につきましては、関係法令や文部科学省、神奈川県教育委員会の通知や指導、および平成21年度横浜市教科書採択の基本方針に基づき、横浜市教育委員会の権限と責任において、平成21年8月4日の教育委員会定例会において、適正・公正に採択を行いました。採択地区の変更については、6月23日の教育委員会臨時会で審議し、承認され、既に県教育委員会に要望を提出しております。」であります。以上でございます。

今田委員長

所管課から説明が終了しましたが、何かご質問等ございますか。

小濵委員

受理番号477ですが、同じ教育委員がなぜ区によって異なる判断をした のかというのはもっともな疑問だと思います。しかし、考え方ではそれ について答えてない気がするのですが、いかがでしょうか。

田村教育長

それぞれ採択手続きの中で、無記名投票で18区ごとに各委員が投票していただいたという手続きを経て採択したことを述べればよいのではないでしょうか。例えば、自由社版が採択された区と採択されなかった区で、なぜ異なる判断をしたのかという理由を教育委員一人ひとりが回答すべきということですか。

小濵委員

そうではありません。考え方が要望項目に対応した答えになっていな いと思います。

田村教育長

具体的にどのような回答がよいのか御提案いただけませんか。18地区の採択地区ごとに決めてあるわけでありまして、18地区ごとに採択をしているわけですから、異なる判断の理由をと問われれば、「金沢区で選んだ理由はこういうことです」と答えるのでしょうか。

小濵委員

そこまで細かく書く必要はないですが、例えば「それぞれの行政地区 の特性に従って」というようなことでしょうか。

漆間学校教育 部長 各区の実態や特性が記載されております教科書取扱審議会の答申をご覧になって、かつ教科書見本本をご覧になって各委員がお決めになったということではいかがですか。

田村教育長

「教科書取扱審議会の答申や、教科書見本本等の資料を参考とし、総合的に判断し採択を行いました。」と考え方で述べていますので、それで十分だと思います。

小濵委員

他の教育委員の方がそれで十分であるということであれば、それで結構です。もう1点ありますが、請願で出てくる内容は反対意見ばかりですが、賛成意見は出ていないのでしょうか。

田村教育長

市民の声が寄せられている広聴システムがあります。そこには様々な声が寄せられていますが状況がわかりますか。

池尻教育政策 課長

「市民の声事業」で受付けた、中学校歴史教科書に関わるものですが、4月1日から8月31日までに209件受付けております。そのうち賛成は100件、反対は107件、その他2件となっております。

今田委員長

他にご質問等なければ、まず、受理番号463の請願書は、所管課の考え 方を承認し、不採択としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

では、不採択と決定いたします。

次に、受理番号477の請願書は、所管課の考え方を承認し、不採択としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

では、不採択と決定いたします。なお、それぞれの回答文については、私と教育長に一任していただきたいと思います。次に、受理番号464から478の要望書14件につきましては所管課の考え方に沿った回答とすることでよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

では、そのようにいたします。なお、回答文については、私と教育長 に一任していただきたいと思います。

次に、教委第29号議案「横浜市立高等学校通学区域規則等の一部改正」について説明をお願いします。

漆間学校教育 部長 太田真符学校 【教委第29号議案 「横浜市立高等学校通学区域規則等の一部改正」について】

市女 木田高等学校 教育課長

今田委員長

所管課から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。私から質問しますが、特進コースの説明の状況はどうですか。

木田高等学校 教育課長 学校説明会がございまして、そこで説明は済んでおります。昨年度よりも多くの方がお越しになった中でご説明いたしました。

今後、9月11日ですが、神奈川県中学校進路の理事会が相模原市でございます。県の地区別の進路担当の校長にはご説明したいと思います。

今田委員長

他にご質問等なければ、原案のとおり、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、原案のとおり承認します。以上で公開案件の審議が終了します。その他ということでよろしくお願いします。

中里委員

私、新米の教育委員ということで5ヶ月経ちました。心していることは政治的中立性の確保、継続性・安定性の確保、地域住民の意向の反映ということを心がけています。最大の案件として、8月4日に教科書採択の案件がありました。未だに請願書が届いているという現実があります。私からお願いがあるのですが、事務局ではしっかりとした資料の提供、それから丁寧な説明がされました。それを基にして採択に臨みました。教育委員会というのは、多様な属性をもった複数の委員により、合議により様々な意見や立場を集約した中立的な意思決定を行うとされています。この6人の委員の皆さんはそれぞれ立場も違いうのですけれども、それぞれの経験や知識を生かしながら、答申を含めた資料を読みこと確信しています。

文部科学省が各都道府県教育委員会に対して、教科書の採択に、より一層の改善に努めるよう通知がされている中で、一つは、教科書研究のための資料の充実、これは十分にされたと思っております。もう一つ、静ひつな採択環境の確保というのが通達の中にあります。採択を終えて感じたことは、静ひつな採択環境については課題が残されていると私は感じました。今後は、より静ひつな採択環境を確保しながら、政治的な主張と争いを排して、子どもの学習を第一に考えた公正で的確な教科書を採択していくものだと思います。ぜひ、今後、子どもを巻き込まないように切にお願いします。よろしくお願いいたします。

小濵委員

そのとおりだと思います。

今田委員長

それでは、中里委員の意見ということで承りました。

今田委員長

それでは、以上で公開案件の審議が終了しましたので、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方はご退席願います。また、関係部長以外の方もご退席ください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<削 除>

今田委員長 これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。 [閉会時刻:午後0時14分]